

事業名	コミュニティ助成事業（県民活動課担当分）
事業内容 （目的・概要）	（一財）自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に助成事業を実施する。
事業主体	市町（政令指定都市は除く。）が認めるコミュニティ組織
採択要件	1 宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの 2 国の補助金及び地方債を充当していないもの 3 原則として、短期間に消費若しくは破損するような施設又は設備の整備ではないもの（整備後の施設又は設備は、地区の住民のコミュニティ組織等が維持管理できるもの）
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	助成金は一件につき次の額で、10万円単位とする。 1 一般コミュニティ助成 100万～250万円 2 コミュニティセンター助成 総事業費の5分の3以内で1,500万円を限度とする。 3 青少年健全育成助成 30万～100万円
制度創設年度	昭和53年度
関係省庁名	（一財）自治総合センター
最近の実績	〔令和3年度〕 一般コミュニティ助成：46件 コミュニティセンター助成：3件 青少年健全育成助成：0件 〔令和4年度〕 一般コミュニティ助成：39件 コミュニティセンター助成：2件 青少年健全育成助成：1件 〔令和5年度〕 一般コミュニティ助成：40件 コミュニティセンター助成：0件 青少年健全育成助成：0件

	〔令和6年度〕 一般コミュニティ助成：31件 コミュニティセンター助成：2件 青少年健全育成助成：0件			
問合せ先	環境県民局県民活動課			
	Tel	082(513)2724	e-mail	kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp